# 有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	町田せりがやVILLAGE
定員•室数	40 人 ・ 40 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類   型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

## 1 事業主体

						法人等	の種別		[	医療法	人
名					称	フリカ゛ナ			メテ゛ィカル	リンクス	
						名 称		メ	ディカル	リンク	<b>'</b> ス
<del>}</del>	- Z I	主教	iii. σ	がか	*	〒 1	196-0015				
土. /	主たる事務所の所在地			드 기반		東京都	 昭島市昭和町2−	7-21 KIN	MATSU-	-HATSUBLD 2 階	
連			先	電 話	<b>1</b> 話 番 号 042-500-4970						
建		<b></b>	Î		元	ファッ:	クス番号		_		
ホ	ĺ	A	~	Ţ	ジ	http://w	ww.medica	l - links.net/			
代	表	者	職	氏	名	役職名	理事長(	代表)	氏名	中村	聖
設	立	年	Ē.	月	田		平成24年 7月27日				
主	な	事	<b>=</b>	業	等	ささき歯 リニック 、他	科クリニ <u>、</u> 多摩霊園、	ック、田中団地的 M1打田歯科クリ	樹科、尻手 リニック、	-駅前的オリス	樹科、グリーンデンタルク ナン歯科

## 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

	介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<	居宅サービス>			
	訪問介護	1	町田せりがやVILLAGE訪問介護ステーション	東京都原町田4町目27-32
	訪問入浴介護	なし		
	訪問看護	なし		
	訪問リハビリテーション	なし		
	居宅療養管理指導	なし		
	通所介護	なし		
	通所リハビリテーション	なし		
	短期入所生活介護	なし		
	短期入所療養介護	なし		
	特定施設入居者生活介護	なし		
	福祉用具貸与	なし		
	特定福祉用具販売	なし		
<	地域密着型サービス>			
	定期巡回・随時訪問介護・看護	1	町田せりがやVILLAGE定期巡回センター	東京都原町田4町目27-32
	夜間対応型訪問介護	なし		
	地域密着型通所介護	1	介護老人保健施設 ハピネスせりがや	東京都原町田4町目27-33
	認知症対応型通所介護	なし		
	小規模多機能型居宅介護	なし		
	認知症対応型共同生活介護	なし		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
	複合型サーピス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	1	町田せりがやVILLAGE居宅介護支援事業所	東京都原町田4町目27-32
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

#### 2 事業所概要

	于木川帆										
名			称	フリカ゛ナ		₹	?チタ゛セリカ゛ヤ	ウ゛ィレッシ	<i>,</i> *		
111			∆\1,	名 称		町	田せりがっ	⇔۱1Γ۲	AGE		
所	在		地	<b>⊤</b> 1	94-0013						
121	11.		715			—— 東京都町田市原町田4丁目27-32					
連	絡		先	電話	番号		042	707-0	6120		
Œ	<b>水口</b>	伦		ファック	ファックス番号 042-707-6125						
ホ	<ul><li>ムムへ</li></ul>	-	ジ	http://s	erigaya-vil	lage.jp/					
管	理 者 雅	铁 氏	名	役職名	施設長		氏名	三浦	正文		
事	業 開 始	年 月	日			令	和 2 年	12 月	14 日		
届	出 年	月	日			令	和1年	12 月	20 日		
届	出上の開記	設 年 月	日			令	和 2 年	12 月	14 日		
事	業所へのこ	アクセ	ス	JR横浜線	町田駅より徒	歩8分 小田	急小田原紀	線町田	駅より	徒歩10分	,

施設・設備等の状	 :況												
		権利	形態	賃貸	借	抵当	権	あり					
敷	地	面	積	4974.	71 m²		•						
		権利	形態	所?	有	抵当	権	なし					
		延床	面積	1619.	22 m²		うち有	7料老/	(ホーノ	ム分 1	619. 22	m²	
		竣』	1月				令 和	12年	10 月	29 E	3		
建	物	階	数					地上	4	階	地下	1	階
				うち有					4	階	地下		階
		構造		火建築物	勿	建築					设等(有		ホーム)
		併設加		あり	.	(	町日	田せり	がやク	リニッ	ク(診り	療所)	)
賃貸借契約の	概要	土地	· -	契約期間			_		~			_	
		1764		自動更新	r a	<b>あり</b>				用貸借	契約締結	済み	
		階 OFF	定員	室数			1.4	2	面積		15. 5	2	
		2階	1人	17			14	m²	$\sim$		15. 5	m²	
居	室	3階 4階	1人 1人	17 6			14 14	m² m²	$\sim$		15. 5	m² m²	
		419自	1/	U			14	m²	~		10. 0	m m²	
								m²	~			m²	
		階	定員	室数				111	面積			111	
一時介護	<b>夢</b> 室		/_/\	1			5. 88	m²	~		_	m²	
							_	m²	$\sim$		_	m²	
			便所	i i	全室	あり							
			洗  面	ī	全室	あり							
			浴室	2	な	し							
居室内の設	備等	冷	暖房設	対備	全室	あり							
			話回		な	し	(						)
		テレビ	アンテ	ナ端子	全室	あり	(設	置各自					)
											··		
共 同 便	所		<b>酱</b>			1 .	V-> L=H+		(		部男女		)
共 同 浴	室		浴:	2	#~ 1	大	俗槽:	-		楑	<b>と械浴:</b>	1	`
				の共用	なし	(			一一	- K 台比 号川 〈	油安		)
食	堂	兼		<b>あり</b> の共用	なし	(		艮	堂兼機	女 月它 部川 介	除主		)
その他の共用	協 設	が設め		( -	なし	(							)
エレベー		あり		\	<u></u> 基								,
消防設	<u>/</u>					り火	災通報	装置:	あり	スプ	゚リンク	ラー:	あり
緊急呼出		居室		あり	便所		あり	浴室		あり	脱衣		あり
	—				121			1		*			

### 3 従業者に関する事項

5 化未行に関する事項							
職種別の従業者の人数及で	バその勤務	8形態					
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	つ勤務形態	24			
職種 実人数	常勤		非常	常勤	合計	常勤換算	++ 7/r 11 2/n /r/r
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	口可	人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	介護施設職員と兼務
生活相談員					人0		
看護職員:直接雇用		2		1	3人	2. 5	定期巡回・随時訪問介護・看護
看護職員:派遣					0人	2. 0	正
介護職員:直接雇用		6		5	11人	9. 2	訪問介護事業所 定期巡回・随時訪問介
介護職員:派遣					0人	9. 2	と 期   四 ・ 随 時 初 向 月
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者	1				1人	1.0	
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員					0人		介護施設職員と兼務
その他従業者					0人		
② 1週間のうち、常	勤の従業	数		40 時間			

	③-1 介護職	員の資	格									
	次场	延べ		常勤			非常勤	j				
	資格	人数	専従	#	専従	専領	生 非	丰専従				
	介護福祉士				3			2				
	実務者研修				1							
	介護職員初任者	<b></b>			2			3				
	介護支援専門	員										
	たん吸引等研修(	不特定)							,			
	たん吸引等研修(	特定)										
	資格なし											
	③-2 機能訓	練指導	員の資	格			•					
	次协	延べ		常勤			非常勤	j				
	資格	人数	専従	き 非	専従	専領	<b>羊</b> 非	丰専従				
	理学療法士											
	作業療法士											
	言語聴覚士											
	看護師又は准	看護師			2			1				
	柔道整復師											
	あん摩マッサーシ	ジ指圧師										
	はり師又はき	ゅう師										
	③-3 管理者	(施設	長) の	資格			介護	<b>養職員</b> 都		・社会福	祉主事任月	Ħ
	④ 夜勤・宿直	体制										
	配置職員数が	最も少	ない時	間帯		20	時	0 分	~ 7	時 0	分	
	上記時間帯の	職員配	置数			介護職	員	1 人	以上	看護職員	- 人	以上
従	業者の職種別・	勤続年数	数別人	数(本	事業所	fにおけ	る勤終	売年数)				
	勤続	職種	看護	職員	介護	職員	生活村	泪談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	<b>戈担当者</b>
	年数	41以7里	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満		2	1	3	4						
	1年以上3年未	満			3	1					1	
	3年以上5年未	満										
	5年以上10年未	満										
	10年以上											
	合計		2	1	6	5	0	0	0	0	1	0

# 4 サービスの内容

提	供するサービス					
	食事の提供サー	ビス	あり	(	委託	)
	食事介助サービ	'A	なし			
	入浴介助サービ	'A	なし			
	排せつ介助サー	ビス	なし			
	居室の清掃・洗	濯サービス等家事援助サービス	あり			
	相談対応サービ	ス	あり			
	健康管理サービ	ス (定期的な健康診断実施)	あり			
	服薬管理サービ	<b>'</b> ス	なし	※服薬技	是供は実施します	1
	金銭管理サービ	'ス	なし			
	定期的な安否 確認の方法	ベッドサイドにコールを設置。日中に従業 夜間帯に関して必要性に応じて対応致しる		<b>)ます</b> 。		
	施設で対応で きる医療的ケ アの内容	連携する医療機関の医師及び訪問看護ステに対応する。	テーションに	こよる訪問	別により医療的	ケア

	为						
	名称	町田せりがやクリニッ	ク				
協力医療機関(1)	所在地	東京都町田市原町田4-	厂目27-33				
	協力の内容		目):内科、消化器内科、外科 療等の提供や定期健康診断サービスの提供 				
	名称	みんなの町田クリニッ					
   協力医療機関(2)	所在地	東京都町田市原町田6丁目15-2 RSビル201					
	協力の内容	診察科目):内科 医師による入居者への診察、訪問診療等					
	名称 所在地	あさがお歯科 東京都町田市森野2-8-	-10				
協力歯科医療機関	協力の内容	診療科目):歯科 医師による入居者への					
<u></u> 利用者の個別的な選択	<u> </u> !によるサー		あり				
運営懇談会の開催			あり (年 1 回予定)				
入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置	中止の場合書面で通知致す				
自費によるショートス	テイ事業		なし				
居に当たっての留意事							
コーコルンでの田心子	年齢	65歳以上 -					
	要介護度	自立、要支援、要介護	の方を対象とする				
入居の条件	医療的ケア		た医療サービスを提供する				
八古の余件							
	認知症		、ご相談させて頂きます 				
	その他	公序良俗に反し、著しく	信用にかける場合はお断りいたします				
身元引受人等の条 件、義務等	以上の場合し他の事由にられませんと	はそのうち1名を身元引 より終了した場合(入局	は当該連帯保証人を、連帯保証人が2名  受人と定め、入居契約が解除、解約その  者が死亡した場合も含みますがこれに    、居者の身柄を引き取るものとします。 				
体験入居	利用期間 利用料金 その他	1泊2食(3食付き) 金	8,000円 期に応じて変動あり ※別紙参照				
入院時の契約の取扱 い	入居者の入院 費をお支払い	については、月額利用料	のうち、家賃相当額および管理 院が3ヶ月以上に渡る場合については、病状				
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	居者の主治[ 最低限度の するととも] く上記、緊急	医、連帯保証人およびノ 期間に限定し、当該行為 こ、当該行為の解除をぞ	也行動を制限する行為を行う場合には、人民者のご家族等の同意を得たうえ、必要が必要な理由ならびに行った期間を記録				
	可能性が著 ②非代替性 いこと。	入居者または他の入居者 しく高いこと。 : 身体拘束その他の行動					
事業者からの契約解除	「可②い③」 で第こ解 き で第2 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	入居者または他の入居者または他の入居者または他の入居者または他の入居者になるの他の行動をその他の行動を表する。 身体拘束をの他の行動を表する。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 の人間である。 ののののでは、 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののででののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののででののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 のののでである。 ののでである。 ののでである。 ののでである。 ののででののでである。 ののででは、 ののでである。 ののででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののででででは、 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	を行う場合の必要3原則> 新等の生命または身体が危険にさらされた が制限を行う以外に代替する介護方法が が制限を行う以外に代替する介護方法が が制限が一時的なものであること。 いずれかに該当し、かついる場合に、本本契約 は、かられる場合に、りいる は、かられる場合に、りいる は、かられる場合に、ないる場合に、ないる は、かられる場合に、ないる は、の不正手段により入居したとして遅滞すると は、の不正手段により入居したとして遅滞すると は、の不正手段により入居したとして遅滞すると は、の不正手段により入居しまで は、ののを は、次の各号に掲げる手続きを書面で行 なり身形転先の有無について機会を設ける。 は、多に針明の機会を設ける。 は、多に針明の機会を設ける。 は、多に針明の機会をで認し、移転先がない は、多にもの有無についてを認し、移転先がない				
除 -	「可②い③」 (第こ解 き 護2ま 合 に で まこー 事2れ除一二。三四方 す一二三に四、 が替。性 か 将こ居額 設居での 約約約入項の が替。性 か 将こ居額 設居での 約約約入項の るは規 解解解居第観 解解 解 に ら事来と申の の者は規 解解解居第間	入し: 身体	を行う場合の必要3原則> 高等の生命または身体が危険にさらされた が制限を行う以外に代替する介護方法が が制限を行う以外に代替する介護方法が が制限が一時的なものであること。 いずれかに該当し、かつことにより本本契約 は、かのときるは、ないる場合に、本本契約 は、かられる場合に、4 は、かられる場合に、4 は、より入居したとで選帯すると は、の不正手段により入居したとで選帯すると は、次の各号に掲げる手続きを書面で行なりとき。 ないとき。 ないま業者は、次の各号に掲げる手続きを書面で行なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま				
	「可②い③」 (第こ解 き 護2ま 合 に で まこー 事2れ除一二。三四方 す一二三に四、 が替。性 か 将こ居額 設居での 約約約入項の が替。性 か 将こ居額 設居での 約約約入項の るは規 解解解居第観 解解 解 に ら事来と申の の者は規 解解解居第間	入し: 身体	を行う場合の必要3原則> 新等の生命または身体が危険にさらされた。 が制限を行う以外に代替する介護方法が、 が制限を行う以外に代替する介護方法が、 が一時的なものであること。 いずれかに該当し、かついる場合に、本契約 を通念上著しく困難と認められる場合に、本契約 等の不正手段により入居したとき。 な理由なく一定期間以上連続して遅滞すると は制限すおそれがあり、上とで遅滞するととき。 な関すおそれがあり、人居者に対する過常の は関すおそれがあり、ときに違入人居者に対する。 は別でしたがあり、とき。の は別では、次の各号に掲げる手続きを書面で行 な予元もよりの機会を設ける。 な予元を表して確認し、移転先がない はの移転先の有無に協力する。				

利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	

	そ	の他の居室への移動	j	なし	L								
		判断基準·手続											
		利用料金の変更											
		前払金の調整											
		従前居室との仕様 の変更											
	提	隽ホーム等への転居	1	なし	L								
		判断基準・手続											
		利用料金の変更											
		前払金の調整											
		従前居室との仕様 の変更											
苦'	青玄	応窓口											
	窓	コの名称1	町日	田せり	がや	VILLAGE	お客様	様相談窓□	1				
		電話番号	042	2-707-	-6120								
		対応時間	9	:00	~	18:00	(月)	曜日−金曜	日:	土日祝日を除	余く )		
	窓	コの名称 2	東京	京都福	祉保	健局 高	齢社会	対策部 邡	色設	支援課 施	设運営	調整担当	
		電話番号	03-	-5320-	-4537								
		対応時間	9	:00	~	17:45	(月	−金曜日	土	日祝日を除	<b>≷〈</b> )		
	窓	コの名称3	_										
		電話番号	_										
		対応時間		-	~	-	(		_		)		
賠	賞責	任保険の加入	7	あり		保険の	名称:	あいおし	ィニ	ッセイ同和	1		
利	用者	等の意見を把握する	る体	制、負	第三者	針による	評価の	実施状況	等				
	ア	ンケート調査、意見	<b>L箱</b> 等	<b>等利用</b>	者の	意見等を	を把握す	る取組		あり			
	東	京都福祉サービス第	三市	<b></b>	の実	施		なし	糸	告果の公表		なし	
	そ	の他機関による第三	者記	平価の	実施			なし	糸	吉果の公表		なし	

## 5 入居者

介記	介護度別・年齢別入居者数		均年	齢:	82. (	就	竞	入居者数合計		合計:	3	9 人		
	年齢 介護度 自立 要支援1		要支援	2	更介護 1	要	介護 2	要介護3	要介	<b>广護</b> 4	要介護	隻 5		
	65歳未満													
	65歳以上75歳未満						3		5			4		
	7 5 歳以上 8 5 歳未満 8 5 歳以上			1			9		6	4		5		
													2	
	合計	0		1	(	)	12		11	4		9		2
入	居継続期間別入居者数													
	入居期間		6月未満 6月以 1年未満					上満	10年以 15年末		人上	,	合計	
	入居者数		4	(3)	35								39	
男	女別入居者数	男性:			6 人		女性:		3	33 人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者	を含む	, )		98	%	(定員	に対する	入居	者数	)	

直	直近1年間に退去した者の人数と理由								
	理由	人数	理由	人数					
	自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居						
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居	2	医療機関への入院						
	介護老人保健施設へ転居		死亡						
	介護療養型医療施設へ転居		その他						
	他の有料老人ホームへ転居	1	退去者数合計	3					

6	6 利用料金														
入	居準	<b>達備費用</b>	なし	,	円										
	明細														
	支担	払日・支払	る方法												
解約時の返還															
敷	敷金 あり														
	金智	額		家賃 2か月	<b>月分</b> 円 ※退去	時に滞納家賃	<b>賃及び居室の</b>	原状回復費用	を除き全額	返還する。					
家	賃及びサービスの対価														
								(内訳)							
	プランの		名称	前払金	月額利用料	家賃 管理費		介護費用	食費	光熱水費					
		A			203, 500円	90, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_					
		В			200, 500円	87, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_					
		С			198, 500円	85, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_					
	D E F				195, 500円	82, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_					
				193, 500円	80, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_						
				191,500円	78, 000	36, 000	27, 500	50, 000	_						
			月額単価	( 円)	×想定居住期間	(	月)	により	算出						
		前払金		画の説明) 主期間の説明)											
	各料	家賃	居室によって変動 78.000円 ~ 90.000円												
	金の	管理費	36.000円	(課税)											
	27.500円 (課税)   37.500円 (課税)   郵便書類 医療機関・病院・訪問事業所などのご紹介 ごみ回収 食事の声掛け リネン   換(週1回)5分以内の簡単なお手伝い(電球交換、空調調整など) 緊急対応 健康チク 安否確認(日中:適宜 夜間:希望者のみ) 服薬管理 介護予防体操の実施やイベ   ※介護保険サービスの自己負担額は含まな								康チェッ やイベン						
			朝食	432 円·昼食	617 円・	夕食 (	617 円	間食	0	円					
		食費	7日前まで 金額(消費		円など 合の取扱いにつ はフロント担当期 別途)を差し引	<b>載員)に電</b> いた額にで									
		光熱水費	管理費に含	含む											

前	払金の取扱い					
	支払日・ 支払方法	敷金2ヵ月分と合わせて、入居当月分を日割り計算にて算出した金額を入居日の前 日までに当社指定銀行にお振込み頂きます。				
	償却開始日					
	返還対象とし	なし				
	ない額	位置づけ				
	契約終了時の 返還金の算定 方式	非該当				
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	期間: 起算日:入居した日				
	返還期限 契約終了日から 日以内					
	保全措置	保全先:				
	その他留意事 項					
月	額利用料の取扱い					
	支払日・ 支払方法					
	その他留意事 項	入居初月や退去・解約時など、計算期間に1ヵ月未満の日数が生じた場合は1ヵ月を30日として日割計算し、円未満の端数は切り捨てて計算するものとします。				
利	用者の個別的な遺	選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)				
料:	金改定の手続					
	料金改定にあたします。	り、入居者および身元引受人に書面での事前通知を行ったうえで改定を行うものと				

## 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

	プランの名称		入居費				
単位:							
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
賃料の2ヶ月分 180,000 - 203,500							
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。						

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	-

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。							
	年	月	目				
署名							

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・	氏名		
職			
署名			

### 介 護 サービス等の一覧表(参考様式)

		<u> </u>	区(参与保工) 	◇雑 1 。. ひ ▽ 八 \
区分		$\underline{W}$ )	(安又抜、安? 	介護 Ⅰ~V区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サー	サービス(料金を表		その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス	ĔZICO		介護のサービスに■	サービス利用を原則とす
			0	
<介護サービス>	_		-	
巡回 日中	0		0	
巡回 夜間	О		0	
食事介助		1,500円/30分		<b>A</b>
排泄介助		1,500円/30分		<b>A</b>
おむつ交換		1,500円/30分		<b>A</b>
おむつ代		実費		実費
入浴(一般浴)介助		2,000円/30分		<b>A</b>
清拭		2,000円/30分		<b>A</b>
特浴介助		2,000円/30分		<b>A</b>
身辺介助				
•体位交換		2,000円/30分		<b>A</b>
・居室からの移動		2,000円/30分		<b>A</b>
・衣類の着脱		2,000円/30分		<b>A</b>
・身だしなみ介助		2,000円/30分		<b>A</b>
機能訓練		3,000円/20分		<b>A</b>
通院介助 (協力医療機関)		1,650円/30分+交通 费宝费負担		1,650円/30分+交通費 宝费負担
(協力医療機関) 通院介助 (上記以外)		費実費負担 1,650円/30分+交通 費実費負担		実費負担 1,650円/30分+交通費 実費負担
緊急時対応	0		0	
オンコール対応	0		0	
<生活サービス>				
居室清掃		1,500円/20分		<b>A</b>
		1,000円/回	0	<b>A</b>
日常の洗濯		6,600円/月		<b>A</b>
居室配膳•下膳		200円/回		200円/回
嗜好に応じた特別食		実費		実費
おやつ		実費		実費
理美容		実費		実費
買物代行(通常の利用区 域)		500円/回		500円/回
域) 買物代行(上記以外の区 域)		500円/回		500円/回
域)  役所手続き代行		なし		なし
金銭管理サービス		なし		なし
			<u> </u>	- · ·

区分	(自	立)	(要支援、要介護 I ~ V 区分)			
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サー	サービス(料金を表	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)		
	EXICO		介護のサービスに■ 前払金又は月額利用	サービス利用を原則とす		
サービス			料に含むサービスに O	るサービスに▲		
<健康管理サービス>						
定期健康診断		実費		実費		
健康相談	0		0			
生活指導・栄養指導	0		0			
服薬支援		なし	0			
生活リスムの記録(排便・睡眠等)	0		0			
医師の訪問診療		実費		実費		
医師の往診		実費		実費		
<入退院時、入院中のサービス>						
移送サービス		なし		なし		
入退院時の同行(協力医療 機関)		1,650円/30分+交通 費実費負担		1,650円/30分+交通費 実費負担		
機関) 入退院時の同行(上記以 外)		費実費負担 1,650円/30分+交通 費実費負担		実費負担 1,650円/30分+交通費 実費負担		
入院中の洗濯物交換・買物		1,650円/30分+交通 費実費負担		1,650円/30分+交通費 実費負担		
入院中の見舞い訪問		なし		なし		
<その他サービス>						

### 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	該当に○					備考		
安	定的・継続的な居住の確保のための項目	•							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合				不適合			
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合		不適合		非該当			
緊	急時の安全確保のための項目								
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		•		不適合			
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合			
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコー ル等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合			
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合		不適合		非該当			
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合				不適合			
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目								
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合		•		不適合			
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	適合				不適合			
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合			
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		•		不適合			
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合				不適合			
入	入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合		不適合	•	〇非該当	保全先:		
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	不適合	•	○ 非該当	初期償却率: %		
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合		不適合		〇非該当			

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。